

# シチズングループのCSR およびリスクマネジメント

## シチズングループ企業行動憲章

シチズングループは、2007年4月の純粋持株会社体制への移行に伴い、グループ各社の役員・従業員がステークホルダーに対する共通の認識をもって行動し、より一層の社会的責任を果たしていけるよう、「シチズングループ企業

行動憲章」を制定しました。グループ各社は、グループ共通の企業理念「市民に愛され市民に貢献する」のもと、事業特性や地域特性、歴史や企業風土などを尊重し、それぞれの責任のもとでCSR活動に取り組んでいます。

### シチズングループ企業行動憲章

わたしたちは、あらゆる法令、社内規則を守り、企業行動憲章に従って行動します。

シチズンは、「市民に愛され市民に貢献する」企業理念のもと、

- ① 安全、品質、環境に十分配慮した製品とサービスを顧客に提供します。
- ② 商取引においては、公正、透明、自由な競争を行い、また政治、行政とは健全な関係を保ちます。
- ③ 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、適切な情報管理を行います。
- ④ 環境問題は人類共通の課題であり、また企業の存在と活動に必須の経営課題であることを認識し、自主的、積極的に取り組みます。
- ⑤ 良き企業市民として、地域社会との共生を大切にし、社会貢献活動に努めます。
- ⑥ 安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の能力、活力を引き出し、人格、個性、多様性を尊重します。
- ⑦ 反社会的勢力及び団体には、毅然たる態度で対応します。
- ⑧ 海外においては、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献するよう努めます。
- ⑨ グループ各社の経営トップは、本憲章の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、関連企業や取引先に周知します。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

発効日2007年4月6日

## シチズングループCSRおよびリスクマネジメント推進体制

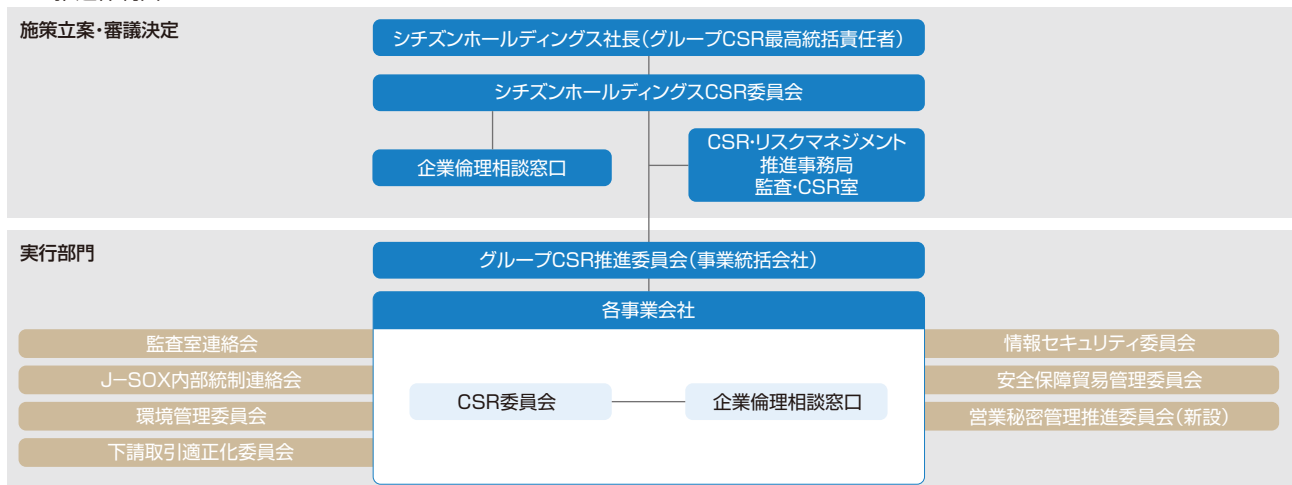
シチズングループのCSR活動・リスクマネジメントは、シチズンホールディングスの社長を最高責任者とし、社長直属のCSR委員会がグループの方針や政策を立案・提言しています。CSR委員会は、シチズンホールディングスの代表委員で構成されています。

実行部門として事業統括会社から選出されたCSR担当責任者で構成されたグループCSR推進委員会を設置しています。事業会社においてはCSR委員会等を設けていま

す。さらに、シチズングループにとって重要なテーマについては、グループ各社が参加する各種委員会等を設けて、施策を立案・実施しています。

各事業会社では、コンプライアンスの啓発活動を展開し、従業員の職級に合わせた教育体系に基づきCSR教育を行っています。なお、グループ全社の新入社員教育・新管理職研修・新取締役研修では対象者全員を一堂に集めCSR・コンプライアンス教育を行っています。

CSR推進体制図



より詳しい情報はWEBサイトをご覧ください。  
シチズンホールディングス » CSR » CSRの基盤 » シチズングループのCSR/リスクマネジメント